【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2021年5月14日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 初穂商事株式会社

【英訳名】 HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斎 藤 悟 【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目14番21号

【電話番号】 052-(222)-1066(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理室長 成 田 哲 人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目14番21号

【電話番号】 052-(222)-1066(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理室長 成 田 哲 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第1四半期 連結累計期間		第64期 第1四半期 連結累計期間		第63期	
会計期間			2020年1月1日 2020年3月31日	自至	2021年1月1日 2021年3月31日	自至	2020年1月1日 2020年12月31日
売上高	(千円)		7,737,717		7,437,754		29,056,373
経常利益	(千円)		254,758		255,311		628,341
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益	(千円)		92,506		132,686		216,390
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		113,264		166,129		293,951
純資産額	(千円)		7,329,535		7,514,937		7,472,867
総資産額	(千円)		18,649,646		17,912,237		18,068,613
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		56.51		81.07		132.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		35.0		37.2		36.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、第63期の期首に当該株式 分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響により、依然として厳しい状況にあり、先行き不透明な状態が続いております。

建設業界におきましては、公共投資においては堅調に推移しておりますが、民間投資においては、企業収益の減少や国内経済の先行き不透明感の高まりにより、弱含みで推移いたしました。また、民間建設投資における建設着工面積は、一部下げ止まりの兆しがみられるものの、軟調に推移しており厳しい経営環境が継続しております。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の三本の事業セグメントを軸に、建設需要の確実な取り込み、適正な販売価格の維持、原価管理及び信用リスクの遅効的な顕在化に備えた与信管理の徹底に取り組んで参りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大しており、経済に対する影響は継続していることから、低調な荷動きとなりました。また、前年同四半期においては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が軽微であったこともあり、前年同四半期比においては、減収となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、74億37百万円(前年同四半期比3.9%減)、営業利益2億17百万円(前年同四半期比2.4%減)、経常利益2億55百万円(前年同四半期比0.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億32百万円(前年同四半期比43.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(内装建材事業)

内装建材事業は、売上高は33億53百万円(前年同四半期比5.7%減)、営業利益は1億37百万円(前年同四半期 比13.0%減)となりました。

当四半期連結累計期間においては、コロナウイルス感染症による経済への影響により、全国的に建設需要が弱含みで推移しており、関東圏、中京圏における大型物件・工事案件の減少に伴い、売上高が低調に推移した結果、減収減益となりました。

(エクステリア事業)

エクステリア事業は、売上高は30億62百万円(前年同四半期比2.3%減)、営業利益は1億64百万円(前年同四半期比0.1%減)となりました。

ハウスメーカーや外構工事業者向けにカーポートや物置、フェンスや石材等のエクステリア商品を販売しておりますが、当四半期連結累計期間においては、主に建設需要の低下に伴うエクステリア物件数の減少により、減収減益となりました。

(住環境関連事業)

住環境関連事業は、売上高は10億25百万円(前年同四半期比2.2%減)、営業利益は37百万円(前年同四半期比19.2%増)となりました。

住宅や環境に関わる商品群として、主に屋根工事・外装板金工事といった建設業者向けに商品の販売をしておりますが、当四半期連結累計期間においては、中部地区における工事案件の減少により減収となりましたが、販売費及び一般管理費の削減により増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は179億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億56百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1億42百万円、受取手形及び売掛金が3億17百万円減少し、電子記録債権が1億3百万円、商品が1億73百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は103億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億98百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億67百万円、長期借入金が1億6百万円減少し、電子記録債務が3億90百万円、未払法人税等が93百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は75億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて42百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が42百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,340,000
計	2,340,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 5 月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,330	1,740,330	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	1,740,330	1,740,330		

⁽注)2021年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は870,165株増加し、発行済株式総数は1,740,330株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総数	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	増減数(株)	残高(株)	(千円)	(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2021年1月1日(注)	870,165	1,740,330	-	885,134	-	1,316,079

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有) 普通株式	株式) 51,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	812,200	8,122	-
単元未満株式	普通株式	6,165	-	-
発行済株式総数		870,165	-	-
総株主の議決権		-	8,122	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 - 2.2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、870,165株増加し、1,740,330株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					371311 (70)
初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	51,800	-	51,800	5.95
計		51,800	-	51,800	5.95

- (注)1.自己株式の第1四半期会計期間末日現在の実質所有数は103,616株であります。
 - 2.2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,630,312	4,488,077
受取手形及び売掛金	6,097,330	5,780,046
電子記録債権	586,361	690,157
商品	837,541	1,010,707
その他	142,100	176,033
貸倒引当金	7,075	6,534
流動資産合計	12,286,570	12,138,486
有形固定資産		
土地	2,824,026	2,824,026
その他(純額)	822,661	806,290
有形固定資産合計	3,646,687	3,630,317
無形固定資産		
顧客関連資産	485,506	472,020
その他	42,617	40,125
無形固定資産合計	528,123	512,145
投資その他の資産		
その他	1,661,882	1,685,690
貸倒引当金	54,651	54,401
投資その他の資産合計	1,607,231	1,631,288
固定資産合計	5,782,042	5,773,751
資産合計	18,068,613	17,912,237
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,620,164	6,052,263
電子記録債務	885,794	1,276,008
短期借入金	370,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	499,980	499,980
未払法人税等	14,509	108,149
賞与引当金	100,980	113,498
その他	430,581	407,403
流動負債合計	8,922,009	8,827,302
固定負債		
長期借入金	1,020,883	914,637
役員退職慰労引当金	222,144	225,685
資産除去債務	26,076	26,186
その他	404,632	403,489
固定負債合計	1,673,736	1,569,997
負債合計	10,595,745	10,397,300

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	4,538,607	4,581,274
自己株式	123,553	123,553
株主資本合計	6,616,363	6,659,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,150	6,544
その他の包括利益累計額合計	3,150	6,544
非支配株主持分	853,353	849,361
純資産合計	7,472,867	7,514,937
負債純資産合計	18,068,613	17,912,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円) 前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 自至 2021年1月1日 2021年3月31日) 売上高 7,737,717 7,437,754 6,193,329 売上原価 6,452,220 1,285,496 1,244,424 売上総利益 1,027,029 販売費及び一般管理費 1,062,808 222,688 217,394 営業利益 営業外収益 受取利息 850 853 受取配当金 350 350 29,965 26,901 仕入割引 その他 8,337 14,721 営業外収益合計 39,503 42,826 営業外費用 支払利息 1,370 1,144 5,381 3,317 売上割引 681 447 その他 営業外費用合計 7,433 4,909 255,311 経常利益 254,758 254,758 255,311 税金等調整前四半期純利益 法人税、住民税及び事業税 94,790 105,100 法人税等調整額 38,482 12,504 法人税等合計 133,273 92,595 四半期純利益 121,485 162,715 28,978 30,028 非支配株主に帰属する四半期純利益 親会社株主に帰属する四半期純利益 92,506 132,686

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	121,485	162,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,220	3,413
その他の包括利益合計	8,220	3,413
四半期包括利益	113,264	166,129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,325	136,080
非支配株主に係る四半期包括利益	28,939	30,048

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りへの影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の 見積りへの影響)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	184,448千円	50,001千円
電子記録債権	13,679	7,184
支払手形及び買掛金	665,291	-
電子記録債務	-	298,805

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
 減価償却費	21,379千円	23,310千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	81,847	100.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	90,019	110.00	2020年12月31日	2021年 3 月29日	利益剰余金

- (注)2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については株式分割的の額を記載しております。
 - 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	口前
売上高				
外部顧客への売上高	3,554,171	3,135,020	1,048,525	7,737,717
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1	-	ı	-
計	3,554,171	3,135,020	1,048,525	7,737,717
セグメント利益	158,301	164,256	31,537	354,095

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	354,095
全社費用(注)	131,407
四半期連結損益計算書の営業利益	222,688

- (注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。
 - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		∆ ±۱		
	内装建材事業	エクステリア事業	住環境関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,353,239	3,058,997	1,025,517	7,437,754
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	3,758	-	3,758
計	3,353,239	3,062,755	1,025,517	7,441,512
セグメント利益	137,730	164,066	37,591	339,388

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	339,388
全社費用(注)	121,993
四半期連結損益計算書の営業利益	217,394

- (注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。
 - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり四半期純利益	56円51銭	81円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	92,506	132,686
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益 (千円)	92,506	132,686
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,636,881	1,636,714

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 初穂商事株式会社(E02797) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛 印業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。